

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	67,249	流 動 負 債	74,550
現金及び預金	1,191	短期借入金	8,475
未収運賃	8,367	リース債務	1,350
未収金	9,777	未払金	15,495
未収収益	2,579	未払費用	11,140
短期貸付金	14,512	未払消費税等	2,225
販売土地建物	18,549	未払法人税等	4,257
商 品	105	預り連絡運賃	1,658
貯 蔵 品	2,508	預 り 金	16,710
前払費用	1,570	前受運賃	4,768
その他の流動資産	8,087	前受金	5,153
		前受収益	3,088
		その他の流動負債	225
固 定 資 産	1,090,364	固 定 負 債	846,014
鉄道事業固定資産	392,727	長期借入金	515,927
その他の事業固定資産	419,209	リース債務	2,446
各事業関連固定資産	5,084	繰延税金負債	111,938
建設仮勘定	225,914	固定資産撤去損失引当金	474
投資その他の資産	47,429	投資損失引当金	227
関係会社株式	4,152	退職給付引当金	13,326
投資有価証券	2,895	その他の固定負債	201,675
長期貸付金	17,522		
長期前払費用	45	負 債 合 計	920,564
その他の投資等	22,961	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△149	株 主 資 本	236,978
		資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	131,038
		資 本 準 備 金	131,038
		利 益 剰 余 金	105,840
		その他利益剰余金	105,840
		固定資産圧縮積立金	5,698
		繰越利益剰余金	100,141
		評価・換算差額等	71
		その他有価証券評価差額金	71
		純 資 産 合 計	237,049
資 産 合 計	1,157,614	負 債 純 資 産 合 計	1,157,614

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	98,087	
営 業 費	78,280	
営 業 利 益		19,806
そ の 他 の 事 業		
営 業 収 益	89,593	
営 業 費	69,370	
営 業 利 益		20,222
全 事 業 営 業 利 益		40,028
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,794	
そ の 他 の 収 益	1,231	3,025
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,378	
固 定 資 産 除 却 損	846	
そ の 他 の 費 用	1,739	7,964
経 常 利 益		35,090
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	91	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,826	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	80	1,997
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	1,785	
減 損 損 失	4,208	5,993
税 引 前 当 期 純 利 益		31,094
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,282	
法 人 税 等 調 整 額	△6,658	△1,376
当 期 純 利 益		32,471

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）。

① 販売土地建物

個別法によっております。

② 商品

個別法及び先入先出法によっております。

③ 貯蔵品

移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

① 鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。

但し、上記①及び②のうち、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 都市交通事業

鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の輸送サービスを提供する事業であり、定期外収入や定期収入が生じております。定期外収入は、切符やICカード乗車券の利用などによる運輸収入であります。定期外収入については、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(2) 不動産事業

賃貸事業

賃貸事業は、主に大阪市北区その他の地域において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業であります。当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

(3) エンタテインメント事業

ステージ事業

宝塚歌劇の興行

宝塚歌劇の興行は、宝塚歌劇の公演に係るチケットを顧客に販売し、主に宝塚大劇場や東京宝塚劇場において公演を実施する事業であります。当該サービスについては、公演を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れております。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(2) グループ通算制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の適用を受けております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 9,944百万円（繰延税金負債との相殺前金額）

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期経営計画により見積られた将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

当社の取締役等に対する株式報酬制度

当社は、常勤の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、役員等に応じて、阪急阪神ホールディングス株式会社の株式及び阪急阪神ホールディングス株式会社の株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権	18,135百万円
契約負債	7,890百万円

顧客との契約から生じた債権は、「未収運賃」及び「未収金」に含まれております。
契約負債は、「前受運賃」、「前受金」及び「前受収益」に含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産（鉄道財団）	378,661百万円
----------------	------------

当社は、2005年4月1日付分社型（物的）吸収分割により、阪急ホールディングス株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株式会社）の保有する鉄道事業固定資産を承継しております。それに伴い、上記資産は同社の財団抵当借入金の担保にも供しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,230百万円
長期借入金	71,670百万円
合計	75,900百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	668,085百万円
--	------------

4. 事業用固定資産	有形固定資産	807,145百万円		
	土地	468,865百万円	建物	186,500百万円
	構築物	107,076百万円	車両	27,147百万円
	その他	17,554百万円		
	無形固定資産	9,876百万円		

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

阪急阪神ホールディングス株式会社 ※1	274,865百万円
北大阪急行電鉄株式会社 ※2	16,389百万円
阪神電気鉄道株式会社 ※3	12,787百万円
神戸高速鉄道株式会社 ※1	9,503百万円
株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート ※1	4,764百万円
株式会社宝塚クリエイティブアーツ	10百万円
合計	318,321百万円

※1 阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

※2 保証債務16,389百万円のうち、3,248百万円については、阪急阪神ホールディングス株式会社及び阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

※3 阪急阪神ホールディングス株式会社と連帯保証を行っております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,241百万円
長期金銭債権	3,249百万円
短期金銭債務	5,273百万円
長期金銭債務	841百万円

7. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	44百万円
------	-------

8. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 183,593百万円

損益計算書に関する注記

1. 営業収益	187,680百万円		
顧客との契約から生じる収益	137,397百万円		
その他の源泉から生じる収益	50,282百万円		
2. 営業費	147,651百万円		
運送営業費及び売上原価	102,125百万円	販売費及び一般管理費	9,192百万円
諸 税	9,908百万円	減価償却費	26,423百万円
3. 関係会社との取引高			
営業取引による取引高			
営業収益	6,739百万円		
営業費	13,669百万円		
営業取引以外の取引による取引高	5,268百万円		

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	14,615	18,268,946.02	2023年3月31日	2023年6月19日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2024年6月14日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 配当金の総額 | 25,977百万円 |
| ② 1株当たりの配当額 | 32,471,480.70円 |
| ③ 基準日 | 2024年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2024年6月17日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、分譲土地建物評価損、減損損失の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額金相当額等であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、グループ会社等からの借入により資金を調達しております。

未収金に係る取引先の信用リスクについては、各事業本部の適切な管理に基づき、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

貸付金は、取引先の状況を定期的に確認することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

借入金の用途は主に、運転資金及び設備投資資金であり、当社は固定金利による資金調達を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産の部			
(1) 短期貸付金	13,351	13,351	—
(2) 投資有価証券	307	307	—
(3) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	18,683	17,725	△957
負債の部			
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	524,403	527,969	3,565

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 短期貸付金

短期貸付金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを取引先の信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 「現金及び預金」、「未収運賃」、「未収金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることなどから、記載を省略しております。

(注3) 投資有価証券のうち、非上場株式等（貸借対照表計上額365百万円）は、市場価格がないことから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（貸借対照表計上額2,222百万円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 関係会社株式（貸借対照表計上額4,152百万円）は、全て非上場株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価
338,227	639,467

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価であります。

(注3) 開発中物件（貸借対照表計上額36,179百万円）は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	阪急阪神ホールディングス株式会社	被所有 直接 100.0%	債務被保証 債務保証 担保提供 役員の兼任	債務被保証 (注1)	11,583	—	—
				債務保証 (注2)	274,865	—	—
				担保提供 (注3)	21,819	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 金融機関からの借入金、社債に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3) 財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供してあります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北大阪急行電鉄株式会社	所有 直接 54.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注1)	16,389	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社阪急阪神 フィナンシャルサ ポート	なし	資金の借入 資金の貸付	資金の借入 (注1)	—	短期 借入金	4,245
				資金の貸付 (注1)	76,103	長期 借入金	444,256
				利息の支払	4,438	短期 貸付金	13,351
						未払費用	10
	阪神電気鉄道株式 会社	なし	債務被保証 債務保証 役員の兼任	債務被保証 (注2)	11,583	—	—
				債務保証 (注3)	12,787	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3) 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者	阪口春男	なし	当社監査役 不動産の賃貸	不動産の賃貸 (注1)	62	その他の 固定負債	44
親会社の 役員	荒木直也	なし	親会社の取締役 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長	敷金の受入 (注2)	—	その他の 固定負債	23,427

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注2) 敷金の受入については、株式会社阪急阪神百貨店の代表者として行ったものであり、一般の取引条件と同様に決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	296,311,730.89円
2. 1株当たり当期純利益	40,589,350.88円

重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年12月22日開催の取締役会における決議に基づき、株式会社阪急阪神ホテルズを2024年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 企業結合日

2024年4月1日

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社阪急阪神ホテルズを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

阪急電鉄株式会社

(4) その他取引の概要に関する事項

阪急阪神ホールディングスグループでは、株式会社阪急阪神ホテルズの事業スキーム（資産保有と運営を一体化して経営する方式）を抜本的に見直し、資産保有と経営・運営を分離する組織再編を実施しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

その他の注記

減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	地域	金額
その他の事業固定資産等（2件）	建物等	兵庫県等	4,208

(資産をグループ化した方法)

当社は、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる固定資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,208百万円）として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の内訳)

建物	3,877百万円
その他	330百万円
合計	4,208百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等により評価した金額を使用しております。